

高瀬川水系河川整備基本方針

平成 13 年 8 月

香 川 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 高瀬川流域の現状と課題	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する 事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に 関する事項	5

(参考) 流域図 S = 1/50,000

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 高瀬川流域の現状と課題

高瀬川は香川県西部の三豊郡山本町、高瀬町、三野町及び詫間町の4町を流域にもつ流域面積約67km²、幹川流路延長約19kmの二級河川である。その源流は象頭山に発し、讃岐平野の西部を流下しながら瀬戸内海に注いでいる。

気候は、中国山地と四国山地に降雨が遮られる瀬戸内海気候であり、平均年間降水量は約1,150mm(昭和41年から平成7年;高松地方気象台)と極端に少なく、梅雨期と台風時に降雨が集中する特徴を持っている。

過去の災害をみると、山間部から平野部に入る地点において勾配が急激に変化する地形的特性と、築堤河川であることから、昭和35年の台風11,12,16号や、昭和38年の豪雨を代表とする洪水や内水被害が発生している。また、最近では平成2年の台風19号により三野町北部において浸水家屋24戸、浸水農地約83haの内水被害が発生している。

このように度重なる水害を契機として治水事業の気運が高まり、昭和41年度より河口から大道橋上流までの法線修正、築堤、引堤掘削などの河川改修に着手し、現在までに河口から高速道路との交差付近まで工事が完了している。

高瀬川は、金毘羅さんで有名な象頭山西南部の丘陵地帯に流れを現し、浅い谷を下りながら、小さな支川を集め緩やかに流れる。四国横断自動車道より下流では改修の済んだ広い河道となり水田地帯を緩やかに蛇行する。河口付近では大きな川面ののどかな風景が広がる。

上流域はゆるやかな丘陵地帯の谷間を流下しており、丘陵の谷間に築かれた数多くのため池の水と、香川用水からの補給水を集めながら高瀬川は流下する。河道の状況は田園地帯の掘込み形状であり、多くの取水堰から河川の水が取水され、周辺の耕地を潤している。山が浅いため自己の流水は少なく、水の流れは利水の運用に左右されることや、河岸にはコンクリートブロック積の護岸が整備されているため水域と陸域の植生が分断されていることなど、水生生物にとっては良好な環境となっていない。水辺の自然環境は、河道に堆積した土砂にツルヨシが茂っており、堰上流の湛水部分等でヨシノボリなどが確認されている程度である。

四国横断自動車道より下流は水田地帯を流下する改修された築堤河川であり、三野橋付近までは高水敷が整備され、沿川住民の散策路として利用されているほか、夏祭等の開催場所としても利用されている。低水路ではヨシの繁茂する州が形成され、堰上流の湛水区間ではオイカワ、タモロコなどの魚類が生息し、サギ類が飛来し採餌するなど良好な自然環境となっている。河口部には潮止と取水を

水を兼用した水門があり、その上流の湛水区間では大きな水面が広がり、フナ類の他多くの魚類が生息し、カモ類等の休息地となっている。

河川水は古くから農業用水として利用されており、降水量が少なく、河川流量が少ないため、河川水を一旦ため池に貯留するなど工夫し、昔から大切に利用されてきたところである。河川水の利用については流域の水利用実態を把握のうえ流域全体の取り組みとしてそのあり方を含め検討していく必要がある。

水質については、高瀬川全域が環境基準B類型（BOD75%値：3mg/l 以下）に指定され水質調査を継続して実施しているが、環境基準地点である詫間町水道取水口では満足されていない。水質の改善を望む声は大きく、現在、香川県全域生活排水処理構想に基づき水質改善対策を進めている。

近年、流域住民の環境への関心が高まる中、水辺を中心とした河川環境をより身近に感じられる川づくりが望まれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

高瀬川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、河川整備の実施状況及び河川の現状、ならびに河川環境の保全を考慮し、また、各種関連計画との整合を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のような整備を図っていくものとする。

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項としては、流域重要度や過去の水害実績を考慮して、50年に1度程度の降雨で発生する洪水を安全に流下させることを目的として河川改修を行うとともに、内水被害の軽減対策、高潮からの防御対策を行い、治水安全度の向上を図るものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項については、流域の水利用形態の把握に努め、高瀬川にふさわしい流量について住民や関係機関とともに協議・検討に取り組み、水質の改善及び流量の確保に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関する事項については、河川改修工事にあたり過去の改修により単調な河道形状となっている現状をふまえ、現在の生物の生息、生育状況を把握したうえで、瀬・淵の復元や生物の移動の連続性を確保するために魚道を設置するなど自然環境の保全・復元に努め、河岸では植生が回復するよう水際の多様性や、人と川のふれあいの場となるよう親水性にも配慮した護岸の整備をおこなうものとする。特に、下流域に広く見られ、フナ類などの魚類やそれを採餌するサギ類の良好な生息場所となっているヨシ原の保全に配慮する。

河川の維持管理に関しては、堤防や水門等の河川管理施設が常にその機能が有効に発揮できるように維持するとともに、計画規模を超える超過洪水や水質事故等の危機管理への適切な対応に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、流域の人口、資産状況、氾濫面積等の河川の重要度や過去の水害実績を考慮して、50年に1回程度の降雨で発生する洪水を対象とする。

基本高水のピーク流量は、三野橋地点において $380\text{m}^3/\text{s}$ とする。

表-2.1 基本高水のピーク流量等一覧表 (単位: m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	河道への配分流量
高瀬川	三野橋	380	380

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

高瀬川における計画高水流量は、三野橋地点において $380\text{m}^3/\text{s}$ とする。

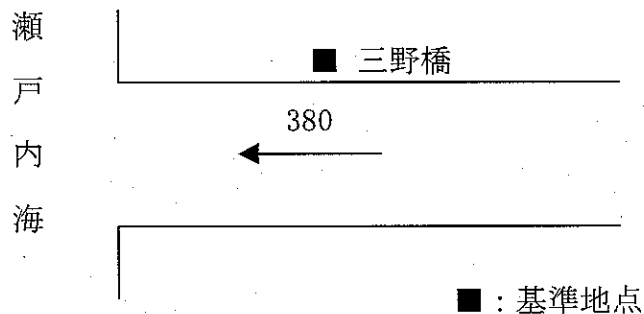


図-2.2 高瀬川計画高水流量配分図 (単位: m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

高瀬川における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するものとする。本水系の基準地点における計画高水位および概ねの川幅は次のとおりとする。

表-2.3 主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅(m)	摘要
高瀬川	三野橋	4.4	5.67	52	基準地点

注1) T.P. : 東京湾中等潮位

注2) 高潮区間の計画高潮位は、T.P. (+) 2.82m

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

高瀬川における既得水利としては、水道用水として日量 1,650m³ の許可水利と工業及び農業用の慣行水利がある。

高瀬川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、流況、取水実態及び水質等について今後調査を行い、流域住民、関係機関と連携を図りながら協議・検討を行ったうえ設定するものとする。

